

本学は、所在地である栃木県の新型コロナウイルス感染警戒度レベルに応じた対応をとることとするのが妥当と考える。また、本基準は状況に応じ逐次見直されるものとする。

栃木県警戒レベル	授業	学内への入構及び施設利用	課外活動・合宿・会食等	出張（除く入試）	行事（イベント）・会議	事務局	一般の方
レベル4 「緊急事態措置」 国または県から休業要請がある場合	危機管理委員会からの指示に基づき、全ての授業を順次遠隔に切り替えて実施する。	学内への入構を禁止 すべての施設利用を原則中止	すべて禁止（オンラインでの活動は可能）	原則、禁止	中止またはオンラインでの実施	原則、閉鎖	聴講生、市民開放講座：募集中止 公開講座：中止（オンラインでの実施も検討） 施設貸出：中止
レベル4 「緊急事態措置」	さらなる感染予防対策を講じた上で、対面授業を継続するが、教務委員会への申請により遠隔に切り替えて実施することができる。	原則、本学教職員、学生、関係者のみ入構可能 授業で使用する以外の施設利用を原則中止、図書館は貸出に限る	原則禁止（（オンラインでの活動、大会等が控えている場合、届出により練習のみ許可する場合がある）	緊急事態宣言、まん延防止措置の出ている地域への出張は、自粛	感染拡大防止対策を講じた上で、対面で実施可能	小山市教育委員会の指示に準ずる	聴講生、市民開放講座：募集中止 公開講座：中止（オンラインでの実施も検討） 施設貸出：利用目的を限定して許可
レベル3 「緊急事態措置」		原則、本学教職員、学生、関係者のみ入構可能 授業で使用する施設、図書館以外の施設利用を原則中止					
レベル3 「まん延防止等重点措置」		本学教職員、学生、関係者、訪問者は、特定の入口のみから入構可能。 感染対策をした上ですべての施設利用許可	部活動は届出により許可 合宿（宿泊）、会食等は、5人以上の対面実施は禁止 飲酒を伴わない会食の場合、1テーブル4人までであれば5人以上でも可（飲食中は会話を控え、飲食後またはマスクをした上で会話すること）			十分な感染症対策を実施した上で、通常業務	
レベル2 「まん延防止等重点措置」	感染予防対策を講じた上で、対面授業を行う。ただし、教務委員会への申請により遠隔に切り替えて実施することができる。ただし、遠隔での授業は、全授業回数のうち半数を超えない範囲とする。		届出により許可				聴講生、市民開放講座：募集可能※ 公開講座：感染拡大防止対策を講じた上で、実施可能 施設貸出：感染対策を確認の上、許可
レベル2 「感染拡大・縮小期」 <b>現況</b>							
レベル1 (維持すべきレベル)							
レベル0 (感染者ゼロレベル)	新型コロナウイルス感染発生前の状態。						

※ 遠隔授業の方針は、2021年度の文部科学省の方針に基づいています。2022年度以降については、同省の方針に基づき見直す。

※ 海外渡航については、外務省の感染症危険レベルに準じる。

※ 聴講生、市民開放講座に関しては、遠隔授業の際に利用するシステムが正規生のみ対象としているため、受講できなくなる恐れがある。

※ 科目等履修生は、新入生募集と同様、レベルに関わらず募集する。

○ 基礎疾患等があり、感染によるリスクの高い学生、教職員は、申し出があれば、危機管理委員会での決定に基づき、遠隔形式での受講、授業実施を認めることもあります。